陳 情 第 ２ ０ １ ２ 号
令和６年２月９日受理

（件　名）　鳥インフルエンザ埋却地に起因する長迫池等の復旧整備について

（陳情の趣旨）

私達集落住民は，これまで普通に生活しておりましたところ令和４年11月末に発生した鳥インフルエンザに伴い鹿児島県が実施した防疫対策により，悪臭と精神的苦痛を強いられております。

塩田知事は，私達餅井集落の鳥インフルエンザ埋却被害に対して，「早急に解決に向けて埋替作業に取組む」との姿勢を表明され集落住民一同心強く致した所です。

令和５年９月25日から埋却物の移設作業に入り10月17日に埋め替え完了したことを確認しました。

その後，10月20日付で長迫池の汚水・汚泥除去の改善要望書を提出し早期の対応をお願いしたところですが，県からの回答は約１カ月遅延し，回答内容も集落の要望とかけ離れた回答で，幾度となく県畜産課と協議して来たが，集落住民は，悪臭等に悩まされ精神的に皆苦痛を感じている。

12月21日の鹿児島県知事の回答を集落内で協議精査しましたところ，長迫池については，汚水と汚泥の早急な除去が必要であると協議決定しました。

今後，更なる悪臭の発生源となり，将来にわたり汚水が下流の河川を通じ集落内へ悪臭が充満しハエの発生源ともなります。

現在の長迫池の状況に至ったのは，全て鹿児島県が実施した防疫対策に起因するもので，全て鹿児島県に責任があり，埋却物の埋め替え工事が終わったことで，今回の汚染問題は解決しておりません。

鹿児島県のずさんな埋立地選定とずさんな防疫対策により，令和４年12月から１年以上経過しましたが，未だ集落の改善要望の糸口も見えない状況で，集落住民一同皆憤りを感じています。

私共は，地域の将来を担う子，孫達の世代にも住み良い生活環境を残すことも我々の使命と考えております。

以上の趣旨に基づき，下記事項を陳情します。

記

1，長迫池の汚水，汚泥の除去を早急に実施して頂きたい。

以前，鹿児島県からは，池の汚水，汚泥の処理を実施すると言っていたが，交渉を重ねるうちに，話が出てこなくなった。

言ったことは実施して頂きたい。令和６年３月までに実施して頂かないと，今期の水田耕作に影響がでる。

以前から言っているように，水田耕作者は，汚染された汚水を水田へ利水し営農したくない。また，梅雨に入ると，集落内の河川を通じて悪臭が集落内に漂いハエ等大量発生の原因となり将来にわたり住民生活に著しい影響が出るので，一刻も早く長迫池の汚水，汚泥の除去を早急に実施して頂きたい。

（添付写真省略）